

発議第7号

「防災対策の充実」を求める意見書

上記議案を別紙のとおり地方自治法第109条第6項、及び志摩市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和6年9月30日提出

志摩市議会議長 中村孝司様

提出者 志摩市議会教育厚生常任委員会
委員長 井上幹夫

「防災対策の充実」を求める意見書

2024年1月1日能登半島地震では、建物の倒壊や津波等により、多くの被害者が出ました。

「三重災害時学校支援チーム」が派遣された輪島市では、教職員としての知識や技術を活用した支援活動なども大きな成果としてあげられています。今回の支援活動をつうじて得られた経験や知見をいかし、巨大地震においての学校支援のあり方を考えていかなければなりません。

志摩市においては、南海トラフ地震が発生した場合、志摩市が作成した津波ハザードマップ（令和3年3月更新）によると、避難行動が困難となる「津波浸水深30 cm」の到達時間は、最短8分（大王町波切）、居住地域における地区の最大津波高26m（志摩町越賀）という津波の襲来が予想されています。

2024年7月現在、志摩市では津波避難所として13校中10校（小学校6校：うち1校は福祉避難所、中学校4校）が指定され、風水害避難所としては13校すべてが指定避難所となっています。避難所における防災関係施設・整備などについては、年々対策をすすめていただいておりますが、自家発電設備や屋内運動場の多目的トイレ及び空調設備の設置などまだまだ不十分なものもあり、今後も継続した対応が求められます。また、13校中3校（志摩小学校、志摩中学校、浜島中学校）が津波浸水想定区域内に立地している現状があります。

災害は、いつ発生するかわかりません。避難所開設・運営をおこなうにあたり、それぞれの自治体が施設やスペース、資材、人材を十分に確保するためにも、国からの財政的支援の充実が不可欠です。また、多様な性やプライバシーに関する課題への対応、外国人、介助・介護が必要な高齢者、障がい者、女性、乳幼児等への配慮など、改善すべき課題もたくさんあります。過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えのもと、国の責任において、安心して被災者が避難できるよう、防災に関わる施策がさらに充実されることを強く望むところです。

よって、本市議会は、このような状況を十分に認識していただき、防災対策の充実を強く要望します。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年9月30日

志摩市議会議長 中村 孝司

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
総務大臣	様
財務大臣	様
文部科学大臣	様